

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年10月26日
発信課	総務部庁舎建設課
担当者	蓬田 亮太
連絡先	電 話 25-7597
	F A X 25-6515
	E-mail choshakensetsu@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 ☒ 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	11月22日 ~ 月 日
発表項目 (行事名)	新庁舎建設に係る新たな寄附の募集について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	募集開始日：令和3年11月22日～ 寄附内容：新庁舎9階に整備する展望フロアへ、寄附者の名前を記銘した銘板を設置する新たな寄附を募集します。
添付資料	☒ 有 ・ 無 (寄附募集チラシ) (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	本寄附募集についての本市ホームページは、11月1日の公開を予定しています。

旭川市新庁舎
9階展望フロアに

お名前を 刻みませんか

新庁舎への寄附を募集しています

旭川市では令和5年(2023年)11月の開庁に向け新庁舎の整備を進めており、「市民が気軽に訪れ、集うことができる、明るく開放的な親しまれる庁舎」を目指して、多目的に活用できる市民活動スペースや大雪山連邦、街並みが眺望できる展望フロアを整備します。そこで、「みんなで創る新庁舎」として多くの方々のご協力とご支援をいただくため、新庁舎の建設に活用することを目的に寄附を募集します。ご寄附をいただいた方には、9階展望フロアの壁面に銘板を設置し、末永く顕彰させていただきます。かけがえのないふるさとへの想いを、あなたのお名前の銘板としてぜひ形に残しませんか。

2021年
11月22日
募集開始

募集口数になり次第締切



ASAHIKAWA			ASAHIKAWA
HANAKO			TARO
TAISETSU	1234	1235	TAISETSU
HARUO			NATSUKO
ASAHIKAWA	1236	1237	ASAHIKAWA
HANAKO			TARO
TAISETSU	1234	1235	TAISETSU
HARUO			NATSUKO
ASAHIKAWA	1236	1237	ASAHIKAWA
HANAKO			TARO
TAISETSU	1234	1235	TAISETSU
HARUO			NATSUKO



やさしさと、 なつかしさと、 ふるさと。

ここは、地上9階の空中駅舎。

人生という旅の節目で降り立つ、ふるさとのプラットフォームです。

だれにも優しく、ときに懐かしく、ときに新しく。

訪れるたびに温かく迎えてくれる

すてきな景色をご用意してお待ちしています。



募集要項

○募集対象者

個人、法人又は各種団体(市内外居住を問いません。)

○募集期間

令和3年11月22日(月)～令和4年10月31日(月)

募集口数に到達次第、募集を締め切ります。

○募集口数

5,000口(募集状況により口数を調整することがあります。)

○寄附金額

10,000円以上

(個人の寄附の場合、この寄附は、ふるさと納税に当たりますので、

市内外居住を問わず税法上の控除を受けることができます。)

○記念品

新庁舎9階展望ラウンジに、

寄附者名等を刻印した銘板を設置します。

○銘板内容

お名前は1人当たり、1行12文字以内、2行まで(24文字以内)。

なお銘板(縦5cm×横50cm)1枚に、2人分のお名前を刻みます。

個人／寄附者又はその家族等の氏名(ローマ字表記)

複数口を同時に申し込むことができます。

(10,000円につき1口。同一名で複数の銘板への記録はできません。)

法人又は各種団体／企業名又は団体名(英数字、記号使用。)

○寄附金の使い道

本募集での寄附金は庁舎建設整備基金に積み立てられ、

新庁舎を整備する事業に充てられます。

○申込方法

個人の方は次の1又は2の方法、法人又は各種団体の方は次の2の方法でお申し込みください。

1 クレジットカード等で寄附をする場合

ガバメントクラウドファンディングサイトより

本募集を選択し、申込みください。

<https://www.furusato-tax.jp/gcf>

2 振込用紙で寄附をする場合

申出書に必要事項を記入の上、

旭川市総務部庁舎建設課(下記参照)に郵送又は

FAXで申込みください。後日、振込用紙を郵送いたします。

申出書の郵送等に替え、新庁舎銘板寄附募集ページ

(右下のQRコード)から電子申請をすることができます。

(現金を直接持参しての申込みは遠慮ください。)

注意事項

- ・刻印内容について、申込み後に確認のメールまたは通知をお送りする場合があります。
- ・表示する寄附者名等について、内容を確認させていただいた上で、掲示をお断りする場合があります。
- ・設置場所は新庁舎9階展望ラウンジの壁面を予定していますが、寄附者が設置場所やナンバーを選ぶことはできません。後日、設置場所及びナンバーをお知らせします。
- ・刻印された銘板の所有権は旭川市に帰属します。
- ・刻印された銘板が経年劣化や破損等により交換・補修する必要が生じても再刻印は行いません。
- ・刻印された銘板の公開は新庁舎供用開始と合わせて令和5年11月頃を予定しています。
- ・皆様から収集した個人情報はこの寄附に係る目的以外には使用しません。

お問合せ先

〒070-8525 旭川市6条通9丁目 総合庁舎4階 旭川市総務部庁舎建設課

TEL 0166-25-7597 FAX 0166-25-6515 E-mail: chosha_kifu@city.asahikawa.hokkaido.jp

こちらから
お申し込み
ください

